



小学生から青少年まで

子どもの生活・教育
児童の健全育成

小学生の放課後
青少年交流プラザ

困難を有する子ども・若者の相談(子ども・若者総合相談センター)

問 名古屋市子ども・若者総合相談センター ☎052-961-2544

概ね39歳までの子ども・若者とその保護者を対象に、ニート、ひきこもりなどさまざまな悩みについて、面接による相談に応じています。

相談日・時間 月～土曜日 午前10時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

※面接相談は、予約制となっていますので、まずはお電話でお申込みください。

相談場所 名古屋市子ども・若者総合相談センター 東区泉一丁目1-4 名古屋市教育館8F

子ども教育相談ハートフレンドなごや

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。

相談日・時間 (日曜日・祝日・年末年始を除く)

電話相談 052-683-8222 [総合相談ダイヤル]

月～金曜日 午前9時30分～午後7時 土曜日 午前9時30分～正午

※匿名ですぐに相談できます。

メール相談 子ども教育相談ハートフレンドなごやのウェブページから相談することができます。

※返信するまでに数日かかることがあります。

来所相談 (予約制) 052-683-6415 [予約専用ダイヤル]

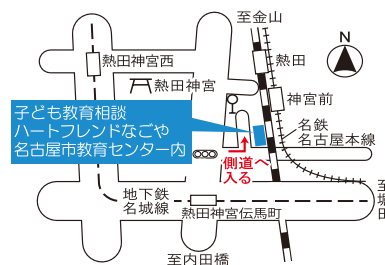
月～金曜日 午前9時30分～午後5時

訪問相談 学校を通しての申し込み

月～金曜日 午前9時～午後4時

※不登校の小中学生が対象です。

相談場所 熱田区神宮三丁目6番14号 名古屋市教育センター内



なごやフレンドリーナウ

市内在住の小・中学生とその保護者を対象に、心理的な理由によって登校していない子どもを支援するため、通所による教育相談や、学習指導及び生活指導を行っています。

相談日・時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時30分～午後3時20分

※学校を通して、お申込みください。 ※見学申込みは随時、受付けています。

※教育相談のみは行っていません。

相談場所

なごやフレンドリーナウ	笠寺サテライト	笠寺サテライト 子ども支援部
西区城西三丁目20番30号	南区東又兵衛町5丁目1番地16 スポーツ振興会館5階	南区東又兵衛町5丁目1番地10 南生涯学習センター 1階

問 ☎052-521-9640

鶴舞サテライト
中区千代田五丁目18番24号

問 ☎052-262-2320

大曽根サテライト
北区平安二丁目21番61号

問 ☎052-750-8971

なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」

問 子ども青少年局青少年家庭課 ☎052-972-3258

土・日曜日、お休みの日の子どもたちのさまざまな体験活動に関するイベントや施設の情報をホームページで提供しています。

URL <https://www.wakuwaku.city.nagoya.jp/>

対象 主に小中学生とその家族

子ども会

問 区役所民生子ども課

地域において子どもたちの健全な育成を図るため、子ども会が結成され、さまざまな活動をしています。子どもの仲間づくりだけでなく、親自身の仲間づくりにもなります。

対象 おおむね小学生、中学生

トワイライトスクール

問 子ども青少年局放課後事業推進課 ☎052-972-3229

学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流したりすることなどを通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育む事業です。

対象 実施小学校に在籍又は学区に在住する小学校1年生から6年生

開設日 月曜日～土曜日(祝日・年末年始等を除く)

活動時間 ●授業のある日 授業終了後～午後6時 ●授業のない日 午前9時～午後6時

実施場所 小学校施設内

費用 参加費は無料。ただし、保険関係費が必要になります。
また、体験活動の材料費などの実費相当額をいただくことがあります。

トワイライトルーム

問 子ども青少年局放課後事業推進課 ☎052-972-3096

すべての子どもに「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供するとともに、就労等で昼間保護者が家庭にいないことなどにより子育てへの援助を希望する家庭の子どもについては、あわせて、より生活に配慮した取り組み(選択事業)を行います。

対象 実施小学校に在籍又は学区に在住する小学校1年生から6年生

開設日 月曜日～土曜日(祝日・年末年始等を除く)

活動時間 ●授業のある日 授業終了後～午後7時(選択事業は午後5時から午後7時まで)
●授業のない日(土曜日を除く) 午前8時～午後7時(選択事業は午後5時から午後7時まで)
●土曜日 午前9時～午後6時(選択事業は午後5時から午後6時まで)

実施場所 小学校施設内

費用 午後5時まで参加費は無料。ただし、保険関係費が必要になります。選択事業は、午後6時までの利用で月額1,500円、午後7時までの利用で月額6,500円。(減免制度あり)
また、体験活動の材料費などの実費相当額をいただくことがあります。

留守家庭児童健全育成事業(学童保育)

問 児童館(なごホーム)▶各児童館(各なごホーム)(28ページ～をご覧ください) / 育成会▶各区役所民生子ども課

保護者が就労等により不在となる家庭の子どもたち(留守家庭児童)が、下校後を安全で豊かに過ごすため、児童館に設置している留守家庭児童クラブおよび地域の留守家庭児童育成会において、遊びを通して基本的な生活習慣が身につくように指導・育成を行っています。

対象 市内に住所を有し、小学校に在学中の留守家庭児童

指導日 日曜日・祝日・年末年始等を除いた日

指導時間 児童館(なごホーム)は、午後1時から午後6時まで。ただし、春・夏・冬休みは午前中も実施しています。育成会は、各育成会により異なります。

費用 児童館(なごホーム)は月額3,000円(おやつ代を除く)。育成会は、各育成会により異なります。

●青少年の社会参加活動、青年ボランティアの活動、地域・世代間交流、宿泊・生活体験や自然体験など、さまざまな活動を支援しています。

青少年交流プラザ(本館：ユースクエア)

問 ☎052-991-8440 FAX 052-991-8441

青少年が中心となってさまざまな事業の企画・運営を行ったり、地域やまちで活躍したりしています。また、音楽スタジオや活動室などを備え、音楽・演劇・ダンスなどの練習・発表会や打合せにもご利用いただける施設です。

対象 午前9時～午後9時30分

休館日 毎週月曜日(祝日は除く)、年末年始、8月の第1月曜日

所在地 〒462-0845 北区柳原三丁目6-8

青少年宿泊センター(青少年交流プラザ分館)

問 ☎052-624-4401 FAX 052-624-4403

スポーツ・音楽・演劇・ダンスなどの練習合宿から大学のゼミ・サークル活動、また、レクリエーションや親睦まで幅広くご利用いただける施設です。野外炊飯施設を利用してバーベキューを楽しむこともできます。青少年の方々に限らず、未就学の子どもとその保護者によるお泊り保育にもご利用いただけます。

対象 午前9時～午後9時

休館日 毎週月曜日(祝日は除く/月曜が祝日の場合はその週の最初の平日)、年末年始、祝日の翌日(該当日が土日の場合は開館)

所在地 〒459-8001 緑区大高町字蛸池4番地の6